

(別紙様式 4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成29年9月1日※1
(前回公表年月日：平成28年9月1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地									
日本医歯薬専門学校		昭和63年3月1日		須田 英明		〒166-0003 東京都杉並区高円寺南二丁目44番1号 (電話) 03-5377-2200									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地									
学校法人東京滋慶学園		昭和61年2月1日		中村 道雄		〒143-0016 東京都大田区大森北1-18-2 (電話) 03-3763-2211									
分野	認定課程名		認定学科名		専門士	高度専門士									
医療	医歯薬専門課程		歯科衛生士学科Ⅱ部		平成25年文部科学省 告示第3号	—									
学科の目的	歯科衛生士としての目標を自ら定め、その達成に必要な知識や技術を常に高めようと意識して行動できる歯科衛生士を養成する。その結果、特に予防医療の普及、向上に生涯に渡って携わることができる歯科衛生士となる。														
認定年月日	2016年2月19日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
3	年間	2535時間	975時間	300時間	1260時間	0時間	0時間								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
210人		216人	0人	7人	34人	41人									
学期制度	■前期 4月1日～9月30日 ■後期 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 定期試験等(出席率70%以上) A(優)100～80点										
長期休み	■学年始：4月1日 ■夏季：7月19日～8月29日 ■冬季：12月20日～1月10日 ■学年末：3月31日			卒業・進級条件	学年毎に必修単位数を修得し、卒業時までに全科目を履修し、学校長が適当と認めた者は卒業となる										
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 担任との定期面談。また状況に応じてご家庭への電話連絡や三者面談実施。休学および復学支援の体制			課外活動	■課外活動の種類 地域連携 ボランティア活動(主に高円寺4大祭り) ■サングル活動：無										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 歯科医院、大学病院、総合病院 ■就職指導内容 ・履歴書作成指導、模擬面接 ・就職ガイダンス、就職講座 ■卒業生数 66人 ■就職希望者数 60人 ■就職者数 60人 ■就職率 100% ■卒業生に占める就職者の割合 91% ■その他 ・進学：1人 ・病気：1人 (平成28年度卒業生に関する2017年5月1日時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>歯科衛生士</td><td>②</td><td>66人</td><td>65人</td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特になし			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	歯科衛生士	②	66人	65人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数												
歯科衛生士	②	66人	65人												
中途退学の現状	■中途退学者 9名 平成28年4月1日時点において、在学者215名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者206名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由、進路変更、私的事由 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・入学前～在学中～卒業までを考えたキャリア教育システム ・学費サポートシステム			■中退率 4.2%											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ・入学時) 特待生制度 ・進級時) スカラシップ制度 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付：給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)														
当該学科のホームページURL	URL: http://www.ishiyaku.ac.jp														

(留意事項)

2. 就職等の状況(※2)

3. 主な学修成果(※3)

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
『歯科衛生士としての目標を自ら定め、その達成に必要な知識や技術を常に高めようと意識して行動できる歯科衛生士を養成する。その結果、特に予防医療の普及、向上に生涯に渡って携わることができる歯科衛生士となる。』という養成目的の実現にむけ、学校は、専攻分野に関する委員からの意見をもとにカリキュラムの工夫・改善の機会をとらえ、教育内容に反映させることを目的とします。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け
教育課程の編成において、企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる最新の知識、技術を反映するための連携体制を確立するため、教育課程編成委員会を置く。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在			
名 前	所 属	任期	種別
須田 英明	日本医歯薬専門学校 学校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日	
山崎 彰	日本医歯薬専門学校 副校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日	
勝原 修吾	日本医歯薬専門学校 教務部長	平成29年4月1日～平成31年3月31日	
富田 恒雄	日本医歯薬専門学校 デンタル学部長	平成29年4月1日～平成31年3月31日	
枝川 祥子	日本医歯薬専門学校 デンタル学部教員	平成29年4月1日～平成31年3月31日	
矢野 裕己	日本医歯薬専門学校 デンタル学部教員	平成29年4月1日～平成31年3月31日	
富田 基子	東京都歯科衛生士会 会長	平成29年4月1日～平成31年3月31日	歯科衛生士学科Ⅰ・Ⅱ部①
細見 洋泰	細見デンタルクリニック 院長(杉並区歯科医師会)	平成29年4月1日～平成31年3月31日	歯科衛生士学科Ⅱ部③
小倉 真澄	大楽歯科医院 チーフ歯科衛生士	平成29年4月1日～平成31年3月31日	歯科衛生士学科Ⅰ部③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(開催日時)
第1回 平成28年6月8日 11:50～12:30
第2回 平成29年2月5日 10:50～11:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・予防歯科の重要度が増している
歯科予防処置の時間数増。チーム医療演習の新設
- ・卒業後の支援体制も強化していくべき
復職支援セミナーの開催、求人票の開示

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
業界と連携を図り、実習の基本方針は以下の4点となります。

- 1. 歯科医療および歯科保健活動についてより深く理解する。
- 2. 歯科衛生士としての専門的な能力、態度のあり方を学ぶ。
- 3. 専門職としてのニーズに応じた適切な行動やケアの方法などを習得する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
都内近郊を中心とした厚生労働省に臨地実習先として届出をし、承認を得ている歯科医院および介護福祉施設等で臨地・臨床実習として実施をしています。実務経験4年以上の歯科医師および歯科衛生士が各1名以上実習指導教員として担当しています。
毎年、実習指導教員を集め「臨床実習連絡会議」を学内で実施、実習内容、評価など情報共有をしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
実習前後教育	臨床実習の目的と内容を理解し、実習に対する目的意識を明確にする。 またその振り返りを行う。	赤羽歯科（新宿）、堀歯科診療所、小杉歯科医院、秋本歯科 医院、日本歯科大学附属病院他 計114件
臨地・臨床実習Ⅰ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。主として見学を中心とした実習とし、臨床現場における歯科診療の流れを理解する	
臨地・臨床実習Ⅱ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。指導者の直接指導の下、学内実習で習得した技術を実践し、歯科衛生士業務の内容を理解する	
臨地・臨床実習Ⅲ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。指導者の直接指導の下、学内実習で習得した技術を実践し、歯科衛生士業務の基礎を固め、業務の実際に習熟する	
臨地・臨床実習Ⅳ	歯科医療の現場で、担当指導員のもと見学や実習を行い、実践力を身につける。実践を重ね、歯科衛生士に必要な技術と知識を蓄積させ。個々の症例や患者への対応ができるようになる	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の定める教員研修規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的とし方針とします

今年度においては、中途退学防止に向けた「学生一人ひとり」に対する対応案の企画立案・実施・評価というPDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心にすえ、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する専任教員に対し、以下の要素が年間を通した授業内容に反映されるよう研修を行いました。

① キャリア教育の視点

② カリキュラム改善、教育技法の改善

さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議においてこの方針を共有し、シラバス内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を行っています。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・業界研修平成28年4/5(火)対象:全教職員 テーマ:歯科衛生士として今後重点課題と見込まれる内容について(ウェルテック(株)鈴木氏 歯科衛生士)
- ・業界研修平成28年10/4(火)対象:全教職員 テーマ:地域包括ケアシステムのマネジメントと歯科衛生士教育について(日大松戸歯学部 那須氏 教授)
- ・業界研修平成28年12/6(火)対象:全教職員 テーマ:医療従事者のサービスについて(三井記念病院 千葉氏 事務長)

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・平成28年9/15～/16 カウンセリング研修 対象:入職1～3年目教職員 カウンセリングマインドを持った対応を身につける
- ・平成28年7/14、10/25 FD研修 対象:新入職教員 授業展開の習得(指導案の作成・公開授業・フィードバック他)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・歯科衛生士専任教員講習会
- ・業界研修①(平成29年6月予定)対象:歯科衛生士教員 東京都歯科衛生士会 歯科衛生士復職支援
- ・業界研修②(平成29年11月予定)対象:全教職員 杉並区歯科医師会 地域連携歯科医療を提供していくために

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・カウンセリング研修 平成29年9月実施予定 対象:入職3年以内で未受講の教職員
- ・FD研修 平成29年7月、10月実施予定 対象:新入職教員

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者ともに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に生かすことを方針とします。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	「理念・目的・育成人材像は定められているか」「社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか」他
(2)学校運営	「理念等を達成するための事業計画を定めているか」「意思決定システムを整備しているか」他
(3)教育活動	「教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか」「成績評価認定基準を明確化し、適切に運用しているか」「教員の資質向上への取り組みを行っているか」他
(4)学修成果	「資格・免許の取得率の向上が図られているか」「卒業生の社会的評価を把握しているか」他
(5)学生支援	「就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか」「退学率の低減が図られているか」「保護者との連携体制を構築しているか」他
(6)教育環境	「教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか」「学外実習等の実施体制を整備しているか」他
(7)学生の受入れ募集	「学生募集を適切かつ効果的に行っているか」「経費内容に対応し、学納金を算定しているか」他
(8)財務	「学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか」「私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか」他
(9)法令等の遵守	「法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか」「自己点検・自己評価結果を公開しているか」他
(10)社会貢献・地域貢献	「学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか」「学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか」他
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況 ※下記内容について現在取り組み中

- ・学校運営：各部署が連携を図りながらの取り組みは適切である。あれもこれも取り組むとオーバーワークになりがち。「働き方改革」を意識され、健康的な職場作り・運営を目指して欲しい
- ・国家試験合格実績などを鑑み、教育の質向上をさらに目指して欲しい
- ・緊急時の対応など地域と連携をし、震災救済所を担って欲しい

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
加瀬 保奈美	歯科衛生士（歯科衛生士学科Ⅱ部卒）	平成29年4月1日～平成31年3月31日	卒業生
木内 和佳子	歯科衛生士学科Ⅰ部3年生 母親	平成29年4月1日～平成30年3月31日	保護者
糟谷 一	高南二丁目町会会長、高円寺中央地区町会連合会会長 他	平成29年4月1日～平成31年3月31日	地域
及川 勉	昭和第一学園高等学校 理事	平成29年4月1日～平成31年3月31日	高等学校
細見 洋泰	東京都杉並区歯科医師会 会長	平成29年4月1日～平成31年3月31日	企業
富田 基子	東京都歯科衛生士会 会長	平成29年4月1日～平成31年3月31日	企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（例）企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <http://www.ishiyaku.ac.jp>

5 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成しています。

企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を実行計画へと反映させています。

また、学外実習(インターンシップ)においても、原則として実習先に教員が訪問し、学生の実習状況の確認のみならず、学校・学科運営に対する意見を聞き取り、意見を集約するようにしています。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	所在地、連絡先、開校の目的、学校の沿革、建学の理念、校長名
(2) 各学科等の教育	定員、養成目的、教育システム、教育スケジュール、資格取得一覧、主な就職先実績
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、就職支援の取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動、教育環境
(6) 学生の生活支援	入学前サポート、在学中のサポート、その他のサポート
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金情報、学費サポートシステム、学費減免制度
(8) 学校の財務	監査報告書、東京滋慶学園収支計算書
(9) 学校評価	自己点検・自己評価、学校関係者評価委員会報告書
(10) 国際連携の状況	海外研修
(11) その他	災害時非常時の対応、防災訓練・防災知識

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.ishiyaku.ac.jp>

授業科目等の概要

(医歯薬専門課程 歯科衛生士学科Ⅱ部) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実	校内	校外	専任	兼任	
○			生命科学	生体内の有機化合物の構造、性質および反応について学ぶ。細胞の構造と様々な働きを学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			キャリアデザイン講座Ⅰ・Ⅱ	医療現場の見学・実習を体験することで医療人としての心構えを習得する。	1通	30	2	○			○		○		
○			医療倫理	医療人として必要な倫理観について理解する。	1前	15	1	○			○			○	
○			コミュニケーションスキル	コミュニケーションの力を身につけ、コミュニケーション	1前	15	1	○			○			○	
○			歯科英語	歯科に関係する単語を中心に患者とコミュニケーションが取れる力を身につける。	2前	15	1	○			○			○	
○			コンピュータベーシック	ワード・エクセルを利用し複合文書作成や表計算、グラフ作成の技術を身につける。	1前	15	1		○		○			○	
○			国際教育	国際的な感性を身につけることで、相手を理解する気持ちや自分の事を良く知り、主張できる力を身につける。	2前	30	2		○		○		○		
○			解剖学Ⅰ・Ⅱ	人体の構造について理解する。	1前	30	2	○			○			○	
○			生理学	人体の諸機能について理解する。	1前	15	1	○			○			○	
○			栄養生化学Ⅰ・Ⅱ	栄養素の基礎やヒトの体内での代謝について学び、生化学の学習へつなげる。	1通	30	2	○			○			○	
○			口腔解剖学Ⅰ～Ⅲ	顎・顔面・口腔領域の組織や器官の構造と機能について理解する。	1通	45	3	○			○			○	
○			口腔生理学	人体および口腔の諸機能について理解する。	1前	15	1	○			○			○	
○			栄養生化学Ⅲ	生命現象を分子レベルで理解できるよう、細胞の構造と機能について理解する。	1後	15	1	○			○			○	
○			病理学・口腔病理学Ⅰ・Ⅱ	全身や口腔領域に発生する病変の原因や発生機序について理解する。	1後	30	2	○			○			○	
○			薬理学・歯科薬理学Ⅰ・Ⅱ	薬物の薬理作用を理解し、薬物を安全かつ効果的に使用するために必要な知識を理解する。	1後	30	2	○			○			○	

○		微生物学・口腔微生物学Ⅰ・Ⅱ	微生物の基礎知識およびそれらによって引き起こされる歯科領域の疾患について理解する。	1 後	30	2	○			○			○	
○		口腔衛生学Ⅰ～Ⅳ	口腔衛生の意義、歯口清掃、う蝕の予防、歯周疾患の予防について理解する。	2 通	60	4	○			○			○	
○		衛生学・公衆衛生学Ⅰ・Ⅱ	衛生・公衆衛生の意味や意義、健康の概念や予防の考え方などを身につける。	2 後	30	2	○			○			○	
○		衛生行政	歯科衛生士として業務に就くにあたり必要な知識を理解する。	3 前	15	1	○			○			○	
○		社会福祉学	社会保障制度や社会保険のしくみについて理解する。	3 後	15	1	○			○			○	
○		歯科臨床概論	歯科臨床のシステムや診療の流れを学び、歯科衛生士の役割を理解する。	1 後	15	1	○			○		○		
○		歯科衛生士概論	歯科衛生士の歴史や役割、心構えについて学び、歯科衛生士の意義を理解する。	1 前	15	1	○			○		○		
○		保存修復学	歯の硬組織疾患の修復について理解する。	2 前	15	1	○			○			○	
○		歯内療法学	歯の内部やその周囲における疾患の治療方法について理解する	2 前	15	1	○			○			○	
○		歯周治療学Ⅰ・Ⅱ	歯周治療における疾患とその予防について学び、治療の概要を理解する。	2 前	30	2	○			○			○	
○		歯科補綴学Ⅰ・Ⅱ	歯科補綴治療や歯科技工について学び、治療の流れを理解する。	2 通	30	2	○			○			○	
○		口腔外科学Ⅰ・Ⅱ	人体および口腔の諸機能について理解する。	2 通	30	2	○			○			○	
○		小児歯科学Ⅰ・Ⅱ	小児の特性を学び、小児歯科治療の流れを理解する。	2 後	30	2	○			○			○	
○		矯正歯科学Ⅰ・Ⅱ	矯正歯科学の基礎知識を理解し、矯正歯科の流れを習得する。	2 後	30	2	○			○			○	
○		障がい者歯科学	障害者の特性を理解したうえで、障害者歯科治療の実際を理解する。	3 前	15	1	○			○			○	
○		歯科予防処置論	歯科予防処置に必要な基礎知識および予防的歯石除去の方法について理解する。	1 前	15	1		○		○		○		
○		歯科予防処置論実習Ⅰ～Ⅵ	歯科予防処置に必要な知識と技術を習得し理解する。	1 通・ 2通	180	6			○	○		○		
○		歯科衛生過程演習Ⅰ・Ⅱ	歯科衛生過程に基づき、長期目標・短期目標を立て、患者実習内において実際に患者指導ができるようにする	2 後・ 3前	60	4		○		○		○		

